



CLUB BULLETIN

R. I. 第 2530 地区

いわき勿来ロータリー・クラブ

会 長 鈴木 正人
幹 事 嵐 繁雄
SAA 後藤 泰治
会報小 今泉 敏徳
委員長

○例会日 毎週水曜日(12:30～13:30) ○事務所 いわき市植田町中央一丁目6番地の9
○例会場 ホテルミドリ 〒974-8261 ホテルミドリ内
TEL0246-62-3737

第 2761 回 例 会 平成 31 年 1 月 23 日(水・晴)

2018 - 19 年国際ロータリーのテーマ
インスピレーションになろう

会員卓話 菅野 秀憲 会員

ロータリーソング 我等の生業

— 今月は職業奉仕月間です —

ロータリーの行動規範
今泉 敏徳 会員



◎会長報告—鈴木正人会長

皆さん、こんにちは。1月20日は大寒でした。寒さが1年のうち最も厳しい時を迎えています。先週からインフルエンザが流行しています。インフルエンザ対策は“手洗い”と“うがい”だと言われています。こまめに対応しましょう。また、1月20日(日)には「第24回全国都道府県対抗男子駅伝」が開催され福島県が初優勝致しました。全国規模での優勝は初めてなので私も応援に力が入りました。出来れば連覇を期待したいところです。

クリスマス家族例会、懇親会でのバザー収益金40,100円、今日午前中に嵐幹事と二人で「なこそ授産所」の高村所長に届けて参りました。福島民報の今泉会員にもご同行願いました。

地区運営等に関するアンケート調査がきております。本年度より第2530地区組織に「地区運営委員会」が新たに設置されました。阿久津肇委員長を頭に18名のメンバーの方が地区の様々な課題を検討され、将来に向けて、会員基盤、財政基盤、小規模クラブへの対応、そして地区内クラブのサポートとクラブの発展を考えた運営を進めて行くことを目的として活動しています。本日、臨時理事会を開催いたしまして理事の皆様のお聞きした上で、当クラブとしてアンケートに回答したいと考えております。理事の方お忙しい中

大変ですがよろしくお願い致します。会長報告は以上です。高瀬会員が体調不良で入院されて退院



したと聞きましたので御見舞金をお渡ししたいと思います。

◎幹事報告—嵐繁雄幹事

・米山記念奨学会よりハイラント米山がメールで届いています。

・ガバナー事務所よりライラ研修会案内と2019年度の米山記念奨学生のお世話クラブ希望のおうかがい案内がきています。

・いわき桜ロータリークラブより1月のプログラム、福島民報からいわき団体事業御挨拶が届いています。福島民友から広告掲載紙が届いています。

・いわき市手をつなぐ育成会からなこそ授産所の高村所長の叙勲案内が届いています。

・会長より報告があったアンケートに関する臨時理事会を開催いたしますので理事の方はよろしくお願います。

◎各委員会報告

◇出席委員会—藤田紀夫小委員長

本日の出席状況は下記の通りです。続きまして、出席奨励賞をお渡ししたいと思います。名前を呼びますので前の方へどうぞ。榊田会員、本間会員、鈴木会長、荒川清会員、大平伸人会員、吉野彰芳会員おめでとうございます。



◇スマイルボックス委員会—赤津善宣小委員長
・インフルエンザが猛威を振っておりますので外出時には十分に気をつけて、マスク着用、うがい、手洗いを心掛けて下さい。高瀬、赤津(善)、富澤、高萩、畠山、山下、菅野、富岡、渡邊(公)清水、藤田、岩本、影山、中河、今泉、鈴木(修)各会員及び鈴木会長、嵐幹事、星副幹事

・出席奨励賞ありがとうございました。吉野、荒川清、大平、本間、榊田各会員及び鈴木会長

・本日早退ごめんなさい。 林会員

・前回休んでごめんなさい。 平山、木村各会員

・1月22日昨日第136回いわき勿来RCゴルフ愛好会コンペで湯本スプリングスCCにおいて優勝させていただきました。 後藤会員

◎IMのご案内—鈴木修一郎IM実行委員長
来月2月23日(土)八幡台やまたまやにおいていよいよIMが開催されます。当クラブが主管となっています。皆さんの出欠表を送っていただきありがとうございます。皆さんと一致団結して素晴らしいIMにしたいと考えていますのでよろしくお願います。

◎会員卓話—菅野秀憲会員



皆さん、こんにちは。

信用金庫の生い立ち①19世紀英国の実業家「ロバート・オウエン」…働く者の生活安定を考え工場内に購買部等を設けた「理想工場」をスコットランドのニューラナークに設立、②その思想を受け継ぎ、マンチェスター郊外のロッヂデールにおいて労働者(働く人々)が出資商品を安く購入できる自分たちの企業(ロッヂデール)先駆者協同組合(世界で最初の協同組合)、③株式会社と異なり出資額に関わらず、一人一票の権利を有する。協同組合の原則=ロッヂデール原則を確立(協同組合の原理)明治維新以降、①日本では急速な近代化、産業化 地方で集めた資金(都市部の大企業、土地投機に集中的に運用)地域の中小零細企業や庶民=預けた資金の利用ができない地域社会の疲弊、貧困の差の拡大=当時、社会の混乱が生じる。②明治政府の対応は資本主義の弊害を是正、ドイツの信用組合を見習う(営業区域や融資対象者を限定)、協同組織の金融機関を創設する事こそ…中産階級の育成・庶民生活安定、明治33年(1900年)産業組合法を制定「ヘルマン・シュルツの考案」信用組合を手本、全国各地の地主や有力者が中心となり信用組合を設立。信用金庫の前身です。一方、日本においても、幕末の社会運動家である「二宮尊徳」

倹約貯蓄と相互扶助を目的した報徳思想信用金庫などの協同組織運動の思想的なルーツの一つ二宮尊徳の弟子である岡田良一郎によって設立された日本最

古の信用金庫

○信用金庫

市街地信用組合法の制定

大正6年(1917年)産業組合法の一部改正、昭和18年(1943年)市街地信用組合法制定、①経営者の兼業禁止規則がない。②監督官庁が大蔵省から都道府県、都道府県に届出だけで簡単に設立、町役場の金融部門・町の発展のための公共金融機関として発足した旧市街地信用組合、経営理念・歴史・経営内容が異なる。青果・食肉などの組合、職域組合民俗系組合等々、同一視されることが懸念された。

信用金庫の誕生

旧市街地信用組合は一線を画すことで、昭和26年(1951年)に議員立法により、新たに大蔵省直轄の協同組織金融機関制度である「信用金庫」を創設。「無尽会社・・・〇〇銀行」「信託・・・〇〇銀行」当時は強いプライドがあったもので、信用銀行という案を拒否当時の銀行局長、船山正吉局長から「金は銀行よりも上」として、政府機関しか使用していない金庫という名称を許され「信用金庫」という名称になりました。

○信用金庫の性質①中小企業の健全な育成発展②豊かな国民生活の実現③地域社会繁栄への奉仕

○ひまわり信用金庫植田支店

昭和25年11月終戦後、地元経済界から金融の必要性が叫ばれ、地元の有力者が発起人となり本町通りで発足しました。(発足当時は、植田信用金庫本店として)以後、勿来支店・遠野支店・泉支店・錦支店と開店する。昭和49年8月磐洋信用金庫として発足(小名浜信用金庫と植田信用金庫が合併)、平成元年10月植田支店・本町二丁目より中央3丁目の現在地に移転、平成4年10月ひまわり信用金庫として発足しました。(磐洋信用金庫と平信用金庫合併)

○各金融機関の主要勘定

○親族内承継(遺言書)遺書と遺言書の違い①遺言書とは「死ぬこと」ことを前提に自分の気持ちを家族や関係者に手紙を託すことです。内容は、身の潔白、第三者への非難、うらみつらみ、家族への思いなどを書きますが、自己財産の処分については多くの場合は書きません。②遺言書とは「直前の死」を前提にして書くものではありません。個人の財産を自分の意思で自由に家族や家族以外の人に配分できます。民法(第7章遺言960条から1027条)に記され、第960条(遺言の方式)では、この法律に定める方式に従わなければ、することができないと記されています。

出席状況	正会員数	56名	カード出席	8名
	本日出席会員数	32名	本日の修正出席率	75.47%